



プリントアウトした請求票は、所蔵部署階のカウンターにお持ちください

2011年01月13日 11:51:27

2011年01月13日 11:51:27

入館証番号:

入館証番号:

Call Slip

<請求票>
Call Slip

3022
3372
26

<請求票>(控)

書名
資料名: 支那の国民性 (支那風物叢書)
巻次:
著者名: 中野江漢//著
出版者: 支那風物研究会
出版年: 1926
大きさ: 19cm
頁数: 121p

資料名: 支那の国民性 (支那風物叢書)

巻次:

著者名: 中野江漢//著

出版者: 支那風物研究会 頁数: 121p

大きさ: 19cm 出版年: 1926

所蔵館: 中央

所蔵部署: 1階資料お渡し・返却カウンタ

配置場所: 1/66B 中)B1書庫B

資料ID: 1124088082

一社人自東新	力	事
↓		
一社人自東新	請求	報告
MB1 マイカ B1 アルファベット 原紙 縮刷		
MB2 マイカ B2 洋 中 朝		
行 1F B1 B2		
多 児 青 1F B1 B2		

所蔵館: 中央

所蔵部署: 1階資料お渡し・返却カウンタ

配置場所: 1/66B 中)B1書庫B

資料ID: 1124088082

請求記号
3022
3372
26

序文 0~16
目次 1~12
本文 99~121

支那風物研究會の趣意

支那を觀る日本人は、必ずその最後に「支那は不可解なり」と
斷定して其目を閉ぢるの癖みがある。これは歐者が、日本の尺
度を以て支那の大を計らんとし、或は明を暗中に探らんとする
鼻の如き目を見張るからである。若し支那尺を以て計り、明中
に明を探ぐる尋常の眼を以て見たならば、支那は必らずしも不
可解の國ではない。吾徒は在支十數年。尋常の眼にて觀、支那
の尺度を以て計り得たるものを蒐めて、これを流く江湖に頒た
んとするものである。若しこれが、觀者のために平凡なる羅針
盤たり得れば、この企圖は有意義であると、吾徒は満足する。

3022

003372

26

支那の國民性

中野江三彦

其の國の眞相を會得せんとするには、先づその國民性を知つて置かねばならぬ。その國民性を知らずして、その國狀を究めやうとするのは亂暴で、且つ不可能である。由來支那を以て「不可解」と論斷する者は、その根底たる「支那の國民性」の研究を怠つて居たからである。

何れの國でも同じことであるが、殊に支那のやうな、國家組織の薄弱な國柄にあつて、社會現象の眞の根底をなすものは「人民」である。政治上及び諸現象は、一時的の表面現象に過ぎない。人民は木の幹である、日常起る諸現象は、風のまにまに動いて居る技葉に過ぎない。その本を究めずして、その日その日の現象をのみ追ふて居ては、いつまで經つても、その根本の眞相は解るものではない。世の支那研究者と稱するものば、或はこの本末を轉倒し、もとを究めずして、技葉のそよぎのみを追ふて居たのではなかつたか。走馬燈のやうに廻轉してゆく、めまぐるしい支那の政局とか、

序

支那風物研究會會則

- 一、本會を支那研究に便宜多き北京に置く
- 二、本會は支那の風俗、文物、其他一般社會に關する事項を具體的に研究刊行するを目的とする
- 三、刊行物を「支那風物叢書」と題し、贊助員並に會員に頒布すると共に一般に販賣する
- 四、「支那風物叢書」は大概毎月一回、二十日を發行情とし四六版百二十頁以上とする
- 五、贊助員は一時贖金其他を以て本會の譽を翼贊し、會員は毎月叢書代銀一那を負擔するものとする

「つこを、何物もつかみ得ずして、遂には目が廻つて倒れてしまふ。その揚句は、支那は解らぬ」と、匙をなげて居たのではなかつたか。

私は思ふ、その日その日の技葉のそよぎを究めんには、先づ幹そのものと風とに就て研究しなければならぬ。支那に起る諸現象の原因を推知し、その趨勢を判断するに、どうしてもその本である人民、人民の有する性格、即ち「支那の國民性」を知らなければ解らぬのである。

日本と支那とは密接なる關係を有して居る。これを歴史的に觀ても、地理的に觀ても、人種の上から觀ても、文化の關係から觀ても、このくらゐ離るべからざる關係にあるものはないのである。これを將來に推してもさうである。日本の人口問題や食糧問題の解決は、主として支那に據らなければならぬ。東亞の平和を確立せしむるには是非とも兩國の提携をなさなければならぬ。國際的にも、經濟的にも、あらゆる方面に於て兩國は一日として離ることの出来ない利害關係を有して居るのである。そこで兩國人は常に、「同文同種」といひ、「一韋帶水」といひ、「唇齒輔車」といひ、「日

友親善」といひ、あらゆる言葉を用ひて兩國の提携を力説して居る。

而して、その實際はどうかといふに、「同文同種」でありながら、「不同文不同種」の如くになつて居る。いかにも同じ漢字を用ゆるが、昔と今とは文字の組立が違つて居る。今の日本人の多くは、支那の古き文字は知つて居るが、新しい文字の用法を知らぬ。今の日本人で、今の支那新聞の社會記事にても讀み得るものが、果して何人あろうか。今の日本人で支那人に解る一葉の端書、一枚の領收證を書き得るものが、果して何人あろうか。何れも寥々たる曉天の星を數ふるが如くである。

いかにも、黒い髪の毛と、黒い眼玉と、黄い皮膚とをもつて居るから、同じ人種には相違ない。その源を辿れば、同じ血を受けたものであるかも知らぬが、今では外面の風貌に稍や似通つた點を認むるに過ぎない。一皮むいて見よ、その血液、その思想その氣質、なにかも違つて居るのである。外面生活に於ても、その衣服、その住居食物の嗜好、風俗、習慣等あらゆるものが殆んど同じきものなしといつても過言でないのである。況んや、その國家社會の組織、文物、制度に至つては、聖讜の差あるを

認むるのである。

支那と日本とは、いかにも「一帯帯水」である、地理的に於て、地理的關係より生ずる利害に於て、世界何れの國よりも密接でなからねばならぬ。然るに事實はどうであるか。その移住せる人数に於ては他の國よりも優つて居るが、これ等在留民のなしつゝある事業、施設に於て、他の諸外國に比して遜色なきものがあるかどうか、吾人は顧みて慚愧たらざるを得ぬのである。

その利害に於て「唇齒輔車」の如き關係を有するが故に「日支親善」の要あることはいふまでもないことであるが、兩國人がこの觀念の上に立つて果して相互の親善を圖りつゝあるか。或は「武力侵襲」といひ、或は「邊交近攻」と稱し、猜疑、奸猾、誤解、彼我の關係は反つて疎隔しつゝあつたのである。何が故に斯くの如くに誤解疎隔するに至れるかといふに、要するに兩國民が、その關係の餘りに密接なるにより、餘りに親交の古きが爲め、餘りに國土の接近せるがため、相互相馴れ、相愈りしにより、終には知らず知らずしてこゝに至つたのであると思ふ。

最近世界の犬勢に動され、日支の提携は、各々その自立擁護の爲めに必要なることを痛感したので、周章狼敗して相接近せんとするも、恰も暗中に物を探るが如く、容易にその眞隨に觸れ得ずして更に「不可解なり」との嘆聲を漏して居るのである。これは畢竟するに、相互がその尺度を以て他を計らんとするが爲めである。日本の尺度を以て支那の大を計らんとし、支那の尺度を以て日本の眞相を計らんとするからである。斯くの如くにして相接せんとするは、百年河清を待つと等しく、到底その眞隨を捕捉すること難く、眞の日支提携は斷じて到達せぬのである。

若夫れ、眞の提携を欲せんとせば、先づ日本の尺度を以て日本を計り、支那の尺度を以て支那を計れば、互に不可解ではないのである。その國の尺度を以て計るとは、その國の國體、國家、社會の狀態より、これが組織の根本たる國民の特性を知れば足るのである。相互の國民性を知れば、自ら相結び、相合し、相補ふことを得て、恰も春光に結氷の解くるが如く、ここに水の源に歸つて、清濁混和、悠々として行くべきところに注ぐのである。

しかし、その歴史の古きが爲め、その國民の多きが爲めに、其の國民性を捕捉するに難しといふ論断には賛成することは出来ぬ。私はこれと反對に、古き歴史を有するが爲めに、又その数の多きが爲めに、其の地域の廣きが爲めに、その國民性を研究するに便利なることを思ふのである。これを文献に徴しても、これを事實に徴してもその材料の豊富なるからである。近世漸に發生したる歐洲列國の民族の如く、その歴史の新しく、その事實の多からざるに比しては同一の論ではないのである。

永き歴史を有するが故に、その變遷は免れない。廣き地域を有するが故に、その地方的特性を生じ、文化の普及に障害を來すことは免かれぬが、靜かに其の變遷の跡を辿り、文化の影響、地方的特色等を比較して考ふる時には、反つて國民性の本質やその變化の状態を知ることを得て、眞の國民性を研究する上に便利となるのである。

そうすると、支那の國民性を研究することは、決して至難の業ではないのである。從來「不可解」と斷定してその目を閉ぢたる者は、その研究の方法順序と、數多き材料の取捨選擇を誤つて居たからであると思ふ。

要するに、日支の誤解、眞の日支提携が行はれなかつたのは、一言にして盡せば、日支兩國國民が互にその國民性の研究を怠つて居つたからである。そこで、日支兩國國民がその誤解を解き、眞の提携を行はんとせば、互にその國民性を知り合へば足るのである。そうなると、日支兩國に執りて、目下の急務は、各々その國民性の研究をなすといふことに歸着するのである。我々同志が、常に支那事情の普及に、身を以て努力しつゝあるのはこゝに意を用ゐたからである。

由來、支那の國民性を研究する者、支那民族は餘りに古き歴史を有し、餘りに廣漠なる地域に居住せるが爲め、その國民性を捕捉すること困難であるといふ。如何にも支那民族は世界に於て、最も驚くべき民族であるには相違ない。その居住せる地域は世界各國に比して最も廣漠である。彼等は世界に於て最も舊き大民族である、羅馬帝國に先づこと數千年前に起り、而して數千年後の今日、なほ民族として毫も衰亡の兆候を示して居らぬ。支那人の如く、民族の一致及び永續を保ちたるは、猶太人の外、未だ嘗つてその例を見ないのである。

支那には「民族性」はあるが、「國民性」はないといふ者がある。その説明を聞くに獨立國家として、形式的にも、實質的にも存立し得ざる多くの民族は、たとひそれが偉大なる民族性を發露し得たにしても、國民性が發輝し得ざりしがために、國家として現存し得ない結果となる。東洋にありては、我が日本位が國民性を完全に發輝し、以て國家を構成し得たといふべきである。印度も支那も同一の状態にありて、國民性を缺いて居るといはねばならぬ。

支那が宏大なる地域内に、世界人口の四分の一とか或は五分の一とかを有するに拘らず、或はその宏大多衆のためか、民族としては頗る偉大性を發揮したけれども、國民性を強烈に發露することがないために、近世的の國家を構成するには、不適當であるといはねばならぬ。勿論支那にありても、全然國民性の萌芽なしといふのではない。國民性の一部には、相當に國民的敵愾心を發露するけれども、それが民衆一般の力とならず、國民性と名づくまでに發達し得ない現状にある。敵愾心といへば反動思想のやうであるけれども、歐洲十九世紀に於ける近世國家成立の歴史を讀み出すときには、

何人もその國民的敵愾心の發露が、近世的國家構成の精神的要素なることを認めざるを得ないのである。

支那や印度には、その國民的敵愾心の發動がない。印度人の英國に對する反動運動は、その一端を認め得ないが、然し一般的の國民運動といふことは出來ないのである。支那の民衆にあつても排外思想を鼓吹し、時に或ひは大々的の排日運動などをするけれども、是は決して國民運動でもなく、近世的國家を構成する精神的要素の發露と認むることは出來ぬ。たゞ單に一部政治家、學生などの發作的職業的思ひつきであつて、國民的敵愾心でもなく、一般的國民運動でも何でもないのである。

斯の如くであるから、度々政變があつても、近世的國家を構成すべき精神的要素である國民性を缺如してゐる一般民衆は、何等の交渉もないのである。南北の統一にしても、聯省自治にしても、その第一要件は、支那民衆に國民性の發露でなくてはならぬ。然るに、この發動が一般的に起らないから、中央集權も、南北の統一も、即ち支那を近世的の國家として構成せしむることは、容易でないのである。支那の政局が、

また或者は、一體民族性又は國民性なるものは、實にその意味が曖昧模糊である。厳密にいへば、その國々に一定したる民族性とは國民性とかいふものが、呆して存在するか否といふことは疑はしい。一家一族又は親子兄弟の間でさへも、各自の賦性に非常な相違があつて、これが同根であり同統であるのかと怪まれるくらゐに、性格の相違を見ることがある。況して一國民を通じて、共通の性格を發見しやうとするのは無理なことであるといつて居る。

も知れぬが、今日の支那に紛擾相絶えないことや、政治と民衆と何等の交渉を有しなすこと等は、支那民族に國民性の缺如せるに據るといふ觀察は當つて居る。斯くの如くに支那人を観れば、いかにも支那には「民族性」はあつても「國民性」が無いといひ得るのであるが、私はそつといふ面倒な理屈と區別とを抜きにして、支那人の有する氣質を總稱して、これを「支那の國民性」としたのである。前の論者の民族性と國民性を混同して一としたものが私のいふ「支那の國民性」である。讀者はこの點を了解して置いて置いていただきたい。

今日如何に變轉動搖するにしても、近世的政治の核心に觸れることの出來ぬのは、蓋し當然といはねばならぬ。支那の民衆に、一種の自治的精神……今日の新しい意味にあらざる……の存在することは確である。然しながら、これは決して近世國家構成上に必要なる國民性にあらずして、支那四千年の歴史によりて陶冶せられたる民族性といふべきである。斯の如き民族性が偉大なるために、民衆は却つて、國民性を發揮するの機會を失つたのである。北京に政府ありと雖も、名のみにしてその實なきは、國民性なき支那にありては當然といはねばならぬ。今日幾多の政變と、民衆一般とは、何等の交渉なきは、全く支那人に國民性缺如の結果といはねばならぬ。若し彼等の間に國民的敵愾心が發動したならば、南北の統一、中央政府の確立の如きは、期せずして勝ち得られる所であるといふのである。

以上の考察には私も同感である。支那の歴史と地理とは、支那の民衆に近世的國家を構成するに最も必要なる國民性なる精神的要素を、鼓吹することは不可能であるか

この説は一應もつものやうであるが、さういふ理由のもとに、國民性の存在を疑はれることには賛成が出来ぬ。なぜならば、その國民の總てを通じて、型にはまつた性格を發見することが出来なくとも、その國民の大多數の間に共通せる性格の存在せることは事實である。その國民に接觸して居ると、その間に何となく共通せる氣質を發見する。その國民の歴史や文學の中よりも、共通せる性格を見出すことが出来る。支那人は不徹底であるといふ人があつたが、私は支那人程徹底せる性格をもつて居る國民は無いと思つて居るから、その國民性を明瞭に看取することが出来るのである。また或者は、國民性を測量する上に於て、肝腎な標準となるべき民族の習俗は、時代によつて變化するものであるから、或一時代の表面に現れた習俗を以て、輕々しくその國民性を斷ずることは危険である、殊に支那の如き永き歴史を有する國柄にありては、殊にこの點に注意せねばならぬといつて居る。いかにも道理あることであるが、支那人の國民性を見る上に於ては、斯ういふ心配は殆んど無用といつてもよいと思ふのである。なぜならば、支那民族の習俗は、勿論時代によつて多少の相違はあるが、

國民性そのものは、一貫して殆んど變化がないといつてもよいのである。一體支那は四千年來繼續した獨特の文明と思想とをもつて居る。治者が代つて、王朝が幾度代つても、支那文化の本體は千古一貫して、何等の變化動搖を受けて居らぬ。支那の民族は、この無限なる文化と共に終始し、花を開き實を結んで、世界屈指の大國民たる地位を保持して、今日に至つて居るのである。

支那の文明と思想とは、他の國民が容易に動かし得ないのである。南北朝時代に佛

教の勃興と共に、印度文明が輸入されたが、支那固有の文明を變化せしむることは出来なかつた。固有文明の上に一段の光彩を添へたに過ぎない。近世歐米の思想が輸入

されても、同化したといふ點は、支那固有文明と同化し得るものを容れたに過ぎないのである。近來支那に對する文化施設や、教育をやつて居る外人は、支那人を同化せ

しめつゝある位に自惚れて居るが、それは恰も籠の中に水を注ぎ込んで居ると同様である。注いで居る間は一杯のやうであるが、注ぎ止むれば何物も残りぬのである。兎

に角、支那の文明は、王朝とか、國とか、一時的の觀念を超越し、支那民族自身の眞

の生命とするものは、古來四千年間に築き上げた文明、文化、思想である。この固有の文明は何者も動かし得ぬのである。

支那人（漢民族）は、一時異民族、即ち金、元、清等より壓服統治を受けたことはあるが、これ等に同化されたのではなく、反つてこれを同化せしめて居る。支那固有の偉大なる文明は何物もこれを容れこれを容れこれを溶かして了ふのである。斯くの如く、支那は建國以來、四千年間、その社會組織や、精神生活に何等の影響を受けて居らぬといつてよいのである。そこで支那は古き歴史を有するが故に、その時代々々の變化によりて、國民性を見出すことが困難といふ説は、何等の把握とならぬのである。

また、支那は廣漠なる地域を有する、その南北の相違は、日本と支那よりも甚しいのであるから、その國民性を總括して論ずることは出来ぬといふ者もある。現に梁啓超氏の如きは、支那の國民性を三大流域即ち北方の「黃河流域」と、中央の「楊子江流域」と、南方の「珠江流域」とに分けて、その特色に就て深淵なる洞察を下して居る。私としても、この三大流域に於ける性格の相違を否認する者ではない。珠江流域の

急進革命的なると、長江流域の民主平和的なると、黃河流域の保守秩序的なるとは、甚しき性格の相違を發見するのであるが、これは地方的特性ともいふべきで、國民性の根本に於ては、何れも同一であるといひ得るのである。何れも支那人である、支那人共通の性格には何等變りはないのである。

斯ういふ風に考察して、私は支那の國民性なるものは、決して「不可解」でないと思つて居る。私の研究によれば、支那固有の國民性は、四千年來、傳統的に今日に及んで變らないのである。將來といへども、恐らくは變化するものではないと信じて居るのである。これを「不可解」となす者は、その觀察と研究の方法とを、誤つて居るからではないかと思ふ。

私は如上の考へを以て、支那の國民性を研究するに當り、私等同人の研究方法たる現在を主として、古へに溯り、事實を基礎として文獻に據るといふ方針を逆にして、先づ萬物の發生を究め、支那國民性の根元である敬天思想より説き起して、その據つて來るところを文獻によつてこれを明にした。謂はば「支那國民性」の根元とでも名

つくべきものを纏めたのが本書である。従來支那の國民性を説く者は、主として現實を述ぶるに過ぎずして、その由つて來る所を明にして居らぬ。この點に於て本書は支那の國民性を研究する者に執つては、或は意外なる手引となり、羅針盤となりはせぬかと自負して居るのである。

本書は、主として一般讀者に解り易いやうに書いたのであるから、或點は極めて精密に、或個所に極めて簡単に、大體に於て大體な説明をして居る。中には同じことを繰返して冗長に流れた點もあるが、これを徹底せしむるには斯く説明しなければ著者として満足し得なかつたからである。

大正十五年十二月廿日北京に於て

中野江漢識

凡例

- 一、本書は著者が北京に於て、東京帝國大學、慶應義塾大學、神宮皇學館等の學生視察團。關東廳、朝鮮總督府、文部省、全國中學校長、全國女學校長、其他の教育視察團及び北支那小學校長會議等にて、「支那の敬天思想」又は「支那の國民性」等と題して講演したる筆記、殊に本年十一月十日大連に於て、滿洲日日新聞主催大連市役所後援のもとに大連高等女學校大講堂に於てなしたる講演「支那の國民性と男女關係」の緒論の速記を本として記述したるものである。
- 一、最初は、平易に説明すべく筆を執つたが、例の考證癖が出て、中途から引用文が案外多くなつたが、次から次と原稿を印刷部に廻したので、あとで訂正することが出來ずそのままにした。記述の統一を缺ける點はそれだけである。
- 一、本書には、服部博士の「支那研究」支那の國民性思想、「東洋倫理綱要」田崎博士の「王道天下の研究」三浦氏の「東洋倫理學史」高桑氏の「支那文化史講話」

支那の國民性 (目次)

- 一、前かき……………一
- 支那人とは何ぞ……………一
- 二、支那の種族……………二
- (イ) 民國の國旗と五族共和……………二
- 五色旗の由來……………辛亥革命……………興漢滅滿より五族共和……………三
- (ロ) 漢民族の發展は世界的奇蹟……………三
- 世界最大の國土……………支那の面積……………支那の人口……………五
- (ハ) 漢民族は支那の代表的民族……………五
- (註) 五色旗……………五行說……………清室優待……………支那人口研究家ロツクヒル氏……………五

を參考とし、その記述の形式に従つたり、または説明をその儘引用した點が尠くない。

一、就中、支那の宇宙觀及び欲天思想中の參考欄は、三浦氏の説明。君と臣との關係は服部博士説明の要點を、そのまま頂戴した點が多い。これ等は一々その著述者の承諾を得て居ないが、特にこゝにお断りして感謝の意を表し、讀者に對してもこれを明にして置く。

一、本書は、序文で述べた如く支那國民性の根元を述べたに過ぎない、この根元より流れ出でた細かい約四十に近い國民性は、次に刊行する本書の續編「支那國民性の解剖」に詳説する。

一、本書は序文に述べた如く、學究的著述でないから、所謂穿鑿好きな學者の學究的揚足取りの批評はお免蒙りたい。

(ロ) 天とは何ぞ? 一九

(ハ) 天の名稱 二〇

 單に天と稱するもの 帝と稱するもの 天と帝との連稱

(ニ) 天の意義 二二

 自然現象 自然法 自然力 絕對至上の神

(ホ) 易經に現れたる宇宙觀 二四

(ヘ) 孔子の宇宙觀 二六

(ト) 子思(中庸)の宇宙觀 二七

(チ) 老子の宇宙觀 二八

(リ) 列子の宇宙觀 三一

(ヌ) 莊子の宇宙觀 三三

(ル) 中世學者の宇宙觀 三五

 淮南子 蕭仲舒 楊雄 王充 抱朴子

三、漢民族の文化 八

(イ) 漢民族の起原 八

(ロ) 漢民族の發展 一〇

(ハ) 傳説的君長と文化の開拓 一一

 有巢氏 燧人氏 伏羲氏 神農氏 傳説的君長の偉業

(ニ) 黃帝の支那統一 一三

(ホ) 漢民族は支那文明の先驅 一四

(ヘ) 漢民族の上に現れたる支那の國民性 一六

 詩支那の文字

四、支那人の宇宙觀 一八

(イ) 宇宙とは何ぞ? 一八

(オ)宋儒の宇宙觀……………三五

周濂溪……………邵康節……………張橫渠……………程明道……………程伊川……………朱子……………陸象山……………

五、敬天思想……………三六

(イ)天は萬物の創造者……………三六

(ロ)敬天思想とは何ぞ……………三七

(ハ)易經に現れたる天の意義……………三九

(ニ)孔子の敬天思想……………四一

(ホ)墨子の敬天思想……………四二

六、天と人との關係……………四四

(イ)萬物の創造と天の意志……………四五

天は萬物創造の意志ありしや否や……………人も天の造れるもの……………

(ロ)天が人に對する義務……………四五

漢代學者の民の解釋……………民は苗なり冥なり……………

(ハ)天に對する人の義務……………四七

天は萬物を支配する……………天は一切の命令權を有す……………王允、董仲舒、淮南子の説……………人體は天體に類似す……………

七、君と民との關係……………四九

(イ)天は代表に命じて民を保護指導する……………四九

無形の父母……………現實の支配者……………人の性……………

(ロ)代表者の撰擇と名稱……………五〇

君……………天子……………王……………帝……………皇帝……………帝王……………君主……………君王……………君主……………元首……………

(ハ)天の代表たる君の資格……………五二

天の徳と合體せる聖人……………統治權の所在……………書經に現れたる君の服膺教訓……………

(ニ) 君が天より受命する方法……………五四
 受命……………封禪……………
 (ホ) 受命と符瑞……………五五
 武王と符瑞……………符瑞を列擧せる諸書……………
 (ヘ) 受命と感生説……………五七
 義の母……………肩稷の母……………契の母……………感生帝……………キリストの母……………
 (ト) 君の任務……………五九
 天に代つて萬民の父母となる……………君道の根據……………君たる資格……………
 (チ) 君に對する民の義務……………六一
 君主の言は天の訓……………君に服従するは天に服従……………
 (リ) 宇宙構成の三要素……………六二
 (ヌ) 支那の君は絶対不變ではない……………六三
 支那の君は期限附條件附である……………天の托命を全うする間資格あり……………
 (ル) 天は君の監督を怠らぬ……………六四
 どうして天が監督するか……………祥瑞と天變地異……………天の満足と警戒……………
 (オ) 民意に適つた者が天意に適ふ……………六六
 徳と君位……………天に對する君の責任……………民意を根據とする君の擲定……………
 (ウ) 天命に反すれば君たる資格がなくなる……………六七
 支那の革命……………六八
 (イ) 支那では革命が是認さる……………六九
 放伐革命……………易姓革命……………天意に叶つた革命には賛成……………
 (ロ) 敬天思情に本づく禪讓……………七一
 (ハ) 堯帝位を舜に讓る……………七二
 堯舜は理想的聖人……………堯舜の治世は黄金時代……………中華民國の國歌……………
 (エ) 舜の禪讓と禹の事業……………七三

一〇、支那の國體…………… 九九

- 支那は自己に不利なるものは改遣する…君を弑する不忠の臣…忠臣二君に任ず… 文天祥…
- (一) 國臣關係の改造…………… 九七
- 君臣の關係は人倫の本…君臣の關係は父子と同じく天倫…君臣は恩義で合する…
- (ホ) 儒教の本旨に於ける君臣の大義…………… 九三
- (ニ) 臣が君を選擇する…………… 九二
- (ハ) 君臣は義によつて結合する…………… 九一
- 君臣の觀念なしといふ説…忠は忠恕…忠は君に對する特別の道に非ず…
- (ロ) 支那人と忠の觀念…………… 八九
- 支那では民と臣の差別あり…日本では臣民一體…君に對すく臣と民との差…
- (イ) 民と臣との區別…………… 八八

九、君と臣との關係…………… 八八

- 君位の承継形式…禪讓が放代か…共和政體と革命…
- (オ) 天命説と革命…………… 八六
- 天帝と五帝…五帝の感生…五行説と感生帝の交代…
- (ル) 感生説と革命思想…………… 八四
- (ヌ) 殷の勃興より周の滅亡まで…………… 八三
- (リ) 湯王の拒蹇と仲虺の天命觀…………… 八一
- (チ) 湯王受命の辭…………… 七九
- (ト) 湯王出陣の誓言…………… 七七
- 天命家に歸する説…
- (一) 王位世襲と天命…………… 七五
- (ホ) 夏の王位世襲…………… 七五

三、支那國民性の解剖…………… 一一〇

(ホ)日支の誤解を解くには先づ國體の相違を知れ…………… 一一九

前朝君主の末路… 明室の慘事… 宣統皇帝は前代未聞の優待…

(ニ)清室の優待は奇蹟的事實…………… 一二七

(ハ)宮城祭壇の解放と支那の民衆…………… 一二五

北京宮城… 觀光客の宮城解放觀…

(ロ)宮城の解放と日本人の憤慨…………… 一二四

ことが解つて居らぬ…

日本と儒教との關係… 支那人は日本立國の精神は儒教にありと誤解… 解りきつた

(イ)日本の國體と儒教…………… 一二三

二、日支の誤解…………… 一二三

一、日支國體の相違…………… 一〇八

(イ)日本の天皇は支那思想上の天の現身…………… 一〇八

日本には天と君との差がない… 支那の君主は人である… 日本の天皇は神の現身…

萬世一系たる所以…

(ロ)日支の國體は根本的に相違して居る…………… 一一〇

(ハ)支那には革命戦争は絶えぬ…………… 一〇五

君も民も天命を主張する… 結局は實力にて決する…

民の三本の調和…

支那の國體に天本ではない… 君本でもない… 民本でもない… 支那の國體は天君

(ロ)支那國體とは何ぞ…………… 一〇三

天と民との關係… 天と君との關係… 君と民との關係…

(イ)支那の國家組織の根本…………… 九九

卷頭

支那風物研究會の趣旨
支那風物研究會の會則

序
凡例

支那の國民性

中野江漢 著

一、前 記

本書を讀まんとする人は、先づ卷頭の序文を是非見てもらいたい。序文には、著者が本書を書いた考が述べてある。この著者の考が解つて居なければ、これから述べるとする内容が徹底せぬことになる。

「支那の國民性」と題したる本書は、支那人の思想及性質を説かんとするものである。そうすると、劈頭に「支那人とは何ぞ」といふ疑問が起つて來るであらう、どうしてそういふ疑問が起るかといへば、「支那人」とは、單に一種族の呼稱ではなく、多くの種族を總稱したものであるからである。そこで順序として、最初に「支那の種族」

以上で、支那の國家組織の根本たる、天、君、民の關係が解つたと思ふ。然らば次に研究を要するのは「支那の國體は何ぞ」といふことである。支那の國體は、敬天思想に本づく「天本」であるか、歴代君主政治であつたから「君本」であるか、又は民を本位として國家が成形されて居るやうだから「民本」であるかといふことになる。

この三事に對し、解説を試みで見やう。

(ロ) 支那の國體とは何ぞ

一、君が天命を全うする間は、萬民は君を以て其の父母とし、これに服従することとは天命に服従するが如くにならなければならないが、君より天命が去りたる時には、天意に背く君主として人民は必然これを斥ける。萬民は天地の蒸民であり、蒼生であるから、不徳の君に服従する義務はない。

二、天命が君から離れるから、君たる資格を失ふ。そこで君民の關係は絶対不變ではない。

律を定め、行政を行ふ、人民が其の命令に服従せざる時には、天授的君權を以てこれを征伐する。

四、君が君たる道を盡す場合には、萬民は君を其の父母とし、これに服従するが君が不仁徳なる場合には、天帝の命に従ひ、これを放伐し革命を行ふ。

そこで、天、君、民三者の關係を更にづめていへば、

(甲) 天と民との關係は絶対不變である

一、天は民を生じた親である、子たる民は天の恵に據らなければ生存することが出来ぬ。そこでその關係は絶対不變である。

二、天は已れに代つて君を撰び、人間界に於ける父母の道を行はしむるが、君が萬民の父母たる實に反する時には、天は君に與へたる代表權を剝奪し、直接萬民の父母となり、萬民の保護者となる。

(乙) 君と民との關係は絶対不變でない

一、君は天の托命を全うして間は君たる資格があるが、天の托命に反する時は、

要するに、天君民三者の中、天は無形のもの即ち信仰上のものであり、君と民とは

(一) 支那には「革命」「戦争」は絶へぬ、

支那の國體とは、先づこんなものである。以上の解釋は、極ぶる大ぎつばであるが、難かしい理屈ぬきに平易に解釋すれば、

つてもよいのである。

るもの、これを解りよくいへば三者「かけあひ」である、又「廻り持ち」とい

支那の國體は天本でもなければ、君本でもなく、民本でもなく、三者の調和せ

(四) 支那の國體は、天、君、民の三本の調和である、

然らば、支那の國體は何であるかといふに、

これに服従することを辭せぬ。

である。英雄が起つて國家統一の大業をなせば、甚だしい暴虐なき限りは、こ

然らば民主共和の主義を堅く持して動かざる國民かといふに、そうでもないの

(三) 支那の國體は「民本」ではない、

を「徳」に置いてあるから、其の虚に乗じ易く、革命を行ふに都合がよい。

天の托命によつて民に臨み、托命を全うする期間の君主であり、君位の根據

時には民間より起つて革命を行ふことを辭せぬ。支那の君主は絶対的でなく、

支那の國民は、君命に服従し、絶対にこれに反抗せざるが如き國民ではない。

(二) 支那の國體は「君本」ではない、

に都合の好いやうに當てはめて極めて勝手な解釋を下す場合がある。

秘的國民ではない、頗る實際的民族であるから、これを信する半面には、自己

が、天命を「神教の如き宗教的本尊として、萬事を其の神命に委ぬるが如き神

人は天帝を萬物の創造主として尊崇することは甚だ重く、非常に天命を信する

那の國體を、一に天本思想の根據の上にありと論斷するのは誤りである。支那

敬天思想が、支那國民の思想の根本、支那國民性の根元となつて居るから、支

(一) 支那の國體は「天本」ではない、

現實である。そこで現實の君と民とは、無形の天を相手にして「かけあひ」をやつて居るのが、支那の國體といつてよいのである。即ち天と君民の關係からいふと。

(甲) 民が、天意に従はざる場合には、天は君に命じて民を討伐せしむる。

(乙) 君が、天意に従はざる場合には、天は民に命じて君位を奪はしむる。

これを、君と民との關係からいふと。

(丙) 民が、君意に従はざる場合には、君は天意を奉體して、民を刑戮征伐する。

(丁) 君が、天意に従はざる場合には、民は天意を奉體して、君を放伐革命する。

こととなるのである。

故に、支那では君主の仁徳宏大なる場合には、國治まり、民安くして、君位に絶對の權威があるが、一朝不仁徳のものが君位に居りて、萬民を暴虐すれば、人民は「天命」を笠に着て、革命を行ふのである。支那二十四朝の易姓革命は、皆この國體觀念に本づいて行はれて居るのである。この三者調和の國體思想は、支那に於ては理想的にされて居るが、この思想を以て最上理想とされて居る間は、支那に於ては「革命」

と戰爭とが絶えぬこととなる。なせならば、

(イ) 君が民を征伐刑戮する場合も

(ロ) 民が君を放伐革命する場合も

を以て理由とする。

互に

自己は天命に従ひ、

他は天命に従はざる

を以て理由とする。

その場合に於て

(イ) 君は民を以て天意に従ふものと

(ロ) 民は君を以て天意に従ふものと

同時に主張する。

何れが眞に天命を體するものなるや

何れが眞に天意に逆ふものなるや

の判定は誰がするか。

一、結局の判定は、兩者の實力の如何によつて決せなければならなくなる。

二、實力によつて決するといふことは、これを干戈によること勿論である。

三、こゝに於て、支那には永世、革命と戰爭と絶えぬこととなるのである。

支那の歴史を見て徳治的王道が亡びて、法治的王權が興り、仁徳的王道國家より、權力的法治國家に變遷した跡を辿れば、自ら此間の消息が解るのである。

一、日支國體の相違

(1) 日本、支那、天皇、神、天、の、現、身、

支那の國體の主要を述べたから、これを日本の國體と比較して、日支國體の相違の點を擧げて見たいと思ふ。

日本の國體は、私がこゝで述ぶるまでもなく、讀者の知れることであるが、これを支那の國家觀念から觀し比較すると、日本の皇室は、支那の君主と反對に永世不變で絕對的である。日本の天皇は支那思想上の上帝と同様である。天そのものの現身である。眞物の天そのものである。そこで、日本には支那の如く「天」と「君」との差別がないのである。「天即天皇」「天皇即天」で、「天」と「天皇」とは同體一身である。

支那では、君主は「人」である。人間の中の有徳者を以て「君」とし、天がこれを己の代理として萬民を支配せしむるのである。しかし徳が缺ぐればその資格を失ふことになるが、日本の天皇は「人」ではない「神の現身」「神の延長」である。「天そのものの現身」であるから、絶對にその君たる資格を失ふことがない。そこで「萬世一系」「萬代無變の君」である。

支那では天が萬物の創造者で、人間は天に造られたものであるから、天を以て「産みの親」として居る。しかし天は無形の父母であるから、君をして現實の父母たらしむるのであるが、日本の天皇は、天そのものの現身である。日本の國土人民を親しく産み給へる天神の延長である。支那の無形の天と現實の命とを兼ね備へたる、眞物の「産みの親」である。支那の君の如き「産みの親」の代人たる「假りの親」とは同一の論ではないのである。

日本では民より天皇を呼ぶに「大御親」といふ。而して天皇は民を指して「大御寶」とのたまひ、大いなる親の情を垂れさし給ふて居る。これを歴史に徵せよ。仁徳天皇

の天皇は餘りに神聖である。

支那では、血統を以て君位の承繼としたこともあつたが、支那の如く族制が紛亂し、血統の不明なる國柄にあつては、血統を以て君位の根據とするのは、望みても得られざるところである。そこで天子威生説など考へ出して、天命を亂用して神聖化せんとしたこともあるが、我國の如く、萬世一系の皇室を奉戴する國體に比すれば、これまた同一の論でないのである。

支那では、仁徳を以て君位の根據とし、この思想を以て完全圓滿なるものとして居るが、僅に堯舜の禪讓を以て理想を實現したるに過ぎない。其の後權力を後援とする放伐に次ぐに放伐を以てし、遂に共和の國體を現出するに至る。これを我神聖にして萬邦に卓統せる國體と比較すれば、雲壤の差といふべきである。

斯くの如く擧げれば、支那の王道思想は、我國體觀念と絶対に相容るべからざるものにして、日本と支那との國體に根本的相違のあることが解るのである。日支兩國民はこの點に留意しなければ、お互に其の國體を知ることが出来ないのである。

が、高き崖に登りて民の困苦に聖慮をなやませ給ふたこと、明治天皇が、寒夜うもれ火をかき起しつゝ、民の寒苦をしのばれ給ふたこと、國難の起る毎に身を以て民に代らんと祈り給ふた歴代の天子の御聖徳とを思へば、民として聖徳の深きに感泣せざるを得ないのである。支那に多き、君主が民心迎合の爲めに行へる仁徳と、比較するのは餘りに尊いのである。

(ロ) 支那の國體は根本的に相違して居る。

支那の君主は、天の代表者であり、其の資格の條件としては「天の徳と合致するが如き仁徳」をもつて居なければならぬが、人間として堯舜の所謂「其の徳天の如し」といふに到達し得るは容易のことでない。これを以て無限絶對の大權を統ぶる君主の唯一の資格とするは、未だ以て到れり盡せりとはいへぬ。然るに日本の天皇は、何人も企て及ぶ可からざる先天の資格たる血統を以て、最重根據とし、その上の補助要件として仁徳又は其の他の徳を有せらるるから、支那などの君主と比較にならず、日本

本とは同一の國體と信じて居る者がある。

これ等の考をもつて居る者は、日本が外來の文化を丸呑みにすると思つて居るらしいが、それは大間違である。日本には儒教もいはつて來た、基督教もいはつて來た、佛敎もいはつて來たが、何れもこれを丸呑みにせず、總て日本の國體、倫理に抵觸しないといふことを標準として、其の眞隨長所を取り入れて居る、自己のふるひにかけてから我が物として居る。我に同化し、又は範となすに足るものは、これを同化せしめ、これを模範とするが、若し相容れざるものは、これを切放ち捨ててしまふのである。鵜呑にせず、これを咀嚼し、これを胃袋に入れて消化せしめて血となすのであるから、日本の儒敎が出來、日本の佛敎が出來、日本の基督教が出來たのである。嘗つては孟子は日本の國體思想に害ありとなし、これが輸入を禁止した時代がある。支那の道敎が遂に日本に容れられなかつたこと等を觀ればこの間の消息が自ら解る。こんなことは、私がこゝで説明するまでもなく、日本人としては誰にも解りきつたことであるが、この解りきつたことが解つて居らぬ者が多いやうである。

二、日支の誤解

(1) 日本、の、國體、と、儒敎、

日本と支那との國體の相違に就ては、支那を研究するものは、最も注意を拂はねばならぬことである。この點を等閑に付すると、思想上に一大事を生ずる虞れがある。世には彼我の差異を嚴別することなく、慢りに支那の國家哲學に心酔する者あるは、なげかわしいことである。

一體、日本は最初支那の文化に浴して、今日の文明を成す基礎としたのである。儒敎は、支那から日本に傳へられたものであるが、今では支那にはその殘骸のみで、その眞隨は日本に有るとまでいはれて居る位に、日本に於ける儒敎は發達して居る。それが爲め、日本に於ける人倫の大本、教育の根本、文物制度、風俗習慣等に至るまで儒敎に本づいたものであると思つて居るものがある。甚しいものになると、支那と日

(ロ) 宮城解放と日本人の憤慨

この日支國體の相違が、日支兩國國民の頭に徹底して居ない實例を擧げて觀る。先づ日本人からいふと、北京の宮城解放に關する觀光客の感想を聞くとよく解る。

北京の宮城は、明の成祖（永樂帝）が建設したものであるが、爾來八代を経て毅宗（宗禎帝）に至つて亡びるまで此處に皇居し、明に代つて清の世祖（順治帝）駕を此地に遷し、その宮城を繼承してより、宣統皇帝に至つて清朝が滅亡するまで八代ここに皇居を定めて居た。辛亥の革命に於て、清室退位するや、その居を宮城の大内とも稱すべき、乾清門より神武門に至る一廓に限られ、その他は程なくこれを解放して一般の參觀、供し、一昨年宣統皇帝の宮城脱出後は、宮城の全部を解放するに至つた。

今この故宮を參觀するには、何人でも僅の入場料を支拂へば、萬壽、元旦、冬至等の大節又は皇室慶典の際、天子出御して賀を受けられた有名な大和殿でも、天子が庶僚を引見して臣下を召致し、宴を諸王子に賜ふた有名な乾清宮にても、天子皇后

皇妃の嬪所學問所等に至るまで、一として觀られざるところがない。十五年前まで天子が倚座された寶座に接近するのみならず、これに手をさく觸ることが出来るのである。

また、天子が天、地、日、月を祭られたる、天壇、地壇、日壇、月壇も、社稷を祭れる社稷壇も、民に先づて親耕されたる先農壇も、何れも解放され、五百年來、天子親祭の際、神位を安置せる壇上は、參觀者の土足に踏み踏られて居る有様である。これを觀て甚だしく憤慨する日本人がある。

これ等日本人のいふところを聞けば、一支那は堯舜を生み、孔子を出せる國ではないか、然るにこの有様は何ぞ、天子の皇居を遊覽場となし、天子親祭の壇上を土足を以て潰す、明教養へたりといふべしなどといふなどと憤慨して居るが、これは日支國體の相違を知らぬ、誤つたる見解の上に立つた憤慨である。

(ハ) 宮城祭壇の解放と支那の民衆

宣統皇帝が幽閉同様に、紫禁城の大内に塾居の身となつて、遙かに皇居を眺めた日
本人の中には、廢帝に同情する餘り、盛んに支那人の背徳を攻撃した。一昨年廢帝が
國民軍の爲めに宮城を放逐さるや、日本人の激昂は更に其の度を加ふるに至つた。
宣統皇帝に對する同情は何人といへども變りはないのであるが、しかし憤慨する者の

(三) 清室の優待は奇蹟的事實

祭壇の開放も、支那の民衆にとつては別段問題ではない。一體支那に於ては、天を
祭るにしても地を祭るにしても、皆天子の特權となつて、民衆には何等の關係がない
ことになつて居る。その民衆に關係の無い祭壇を解放されるのであるから、何等の感
動も興へぬのである。これを觀て憤慨する者は、支那の國體を日本と同一なりと誤解
せる日本人のみである。

史、利害を異にせる多種族を以て形成せる國柄にあつては、宮城の開放位は別段問題
とするに足らぬのである。

何人といへども、社稷壇の上に立ち、天壇園丘の中軸を脚下にして、往時の神聖な
る盛典を追想すれば、もとより感慨の深いものはある。これが日本であつたら、許す
べからむることであるが、支那であるから、そう憤慨するには及ばぬと思ふ。なせな
らば、支那人の頭を以てこれを觀れば、別段悪いことは思つて居らぬのである。
宮殿の莊麗を見た民衆は、この宮殿は我等祖先の膏血を絞つて造つた天子榮華の遺
物である。その君、徳を失つて去りたる以上は、この建物器物は、悉く我々民衆が自
由にすべき特權がなると思つて居る。これ等の民衆から見たら、或は燦爛たる莊飾を
施せる王宮の天井より、祖先の血がしたたつて居るが如き感じがするかも知れぬので
ある。若し夫れ、敵の眼より見れば、仇敵の居住せる皇居には、その玉座に放尿する
も尙飽き足らぬ感じがするのではないかと思ふ。

日本に於ては、皇居廢墟は神聖犯すべからざるものであるが、西洋に於ては、支那
と同様に故宮は勿論、現在の宮殿にても平氣で參觀を許して居るところもある。故宮
が賭博場になつたところさへあるではないか、これを思へば、支那の如き國體と、歴

以上は、北京に於いて日本人が、支那を誤解せる、手近の一例を述べたに過ぎないが、支那人も、日本は支那の文化に溶して今日の文明を形成せるが故に、國體に關する觀念も同様であると思つて居るものが多いのである。そこで日支の誤解を解くには先づこの國體の相違を、兩國民に徹底せしむることが何よりも急務である。私が、この解りきつた、支那の國體と、日支國體の相違をくたくたく述べて、本書を公にした所故は、こゝに意を用ひたい過ぎない。

(ホ) 日支の誤解を解くには先づ國體の相違を知るを要す

漢滅虜」を標榜せらるに徴しても明である。而も民國となつてから、十三年間、その故宮に后妃待臣と共に安居することを得たのは、支那としては奇蹟的事實といはねばならぬのである。斯く觀じ來れば、何も關係を有しない日本人が憤慨するにも當らないといひ得るのである。しかし、それは、支那の思想上からいふことで、日本の思想上からこれを見れば、私としても宣統皇帝には滿腔の同情を表する一人である。

憤慨するが如きは、餘りに支那の國體を知らぬものの憤慨であり、餘りに支那の歴史に通ぜざる人の考へであると思ふ。これ等の人は、支那と日本の國體と同一視し、天子に對する觀念を同一とせる誤解に本づくのである。

支那に於ては、革命に際し、前朝の君主は皆終りを全うして居らぬ、その一家は虐殺され、その血統は絶たれて居るのである。現に清朝の前に天下に君臨せる明室の末路はどうかであつたが、北京城は李自成の爲めに包圍され、敵は城下に迫つた、崇禎帝は宮城の正北に接せる景山に上りて、鐘を鳴らして百官を召したが、一人として最後の死戦に身を挺せんとする者がなかつた、帝は、朕は亡國の君に非ず爾等は亡國の臣なり」と百官を怨罵し、壽皇亭下の常盤樹に逾れて果敢なくなり給ふて居る。

これ等に比すれば、宣統帝は前朝の君主としては、未だ嘗つて無き優待を受けて居るのである。尤も卷頭に述べて置いた如く、辛亥の革命そのものが、清室との妥協に終つたからではあるが、支那の歴史上からこれを見れば、實に前代未聞のことに屬する。況んや、漢民族からこれを見れば清室は仇敵に當るのである。辛亥の革命は「興

一三、支那國民性の解剖(續編の豫告)

これを以て支那國民性の根元に就て述べたから、来る一月の中旬に、この根元より流れ出でた、「支那國民性の細説」をした、「支那國民性の解剖」とも題する、本書の續編を出版する。その記述の順序と内容の一端を簡単に述べれば、

- 一、斯くの如く、支那は一定不變の君主關係を認めないから、自然「家族制度」が中心となつて居る。
- 二、革命毎に主權者は變るが親子の關係は變らぬ、そこで支那では君民よりも父子の關係に重きを置く、従つて「孝」が人倫の基本となつて居る。
- 三、孝を人倫の基本とするから、長者を尊ぶ風が生じ延ては祖先を崇拜する。
- 四、祖先を崇拜するには祭を絶やさぬやうにしなければならぬ、それには子孫を絶やさぬやうにしなければならぬ。
- 五、そこで子なき妻を去るといふことになり、又は多妻制となり、其他血統保存の

爲め色々な性的行爲が行はる。

- 六、その結果は男尊女卑となる。
- 七、家族制度が中心となるから「同族の結合」に重きを置くやうになる。
- 八、同族の結合から部落が出来、部落を中心とする社會が形造られ、家族郷黨に對する執着心が強くなる。
- 九、郷黨に對する執着心が強くなるから、國家に對して極めて冷淡無頓着となる。
- 一〇、國家觀念が乏しくなるから、國家の盛衰興亡には没交渉となり、これが反對に個人主義が發達する。

といったやうに、秩序を追ふて約四十に近い支那の國民性の代表的特性ともいふべきものを、文獻及び實例を擧げて詳説する。

支那の國民性(終)